

第1章 緑の基本計画について

第1節 緑の基本計画の概要

1. 緑の基本計画の概要と改定の背景

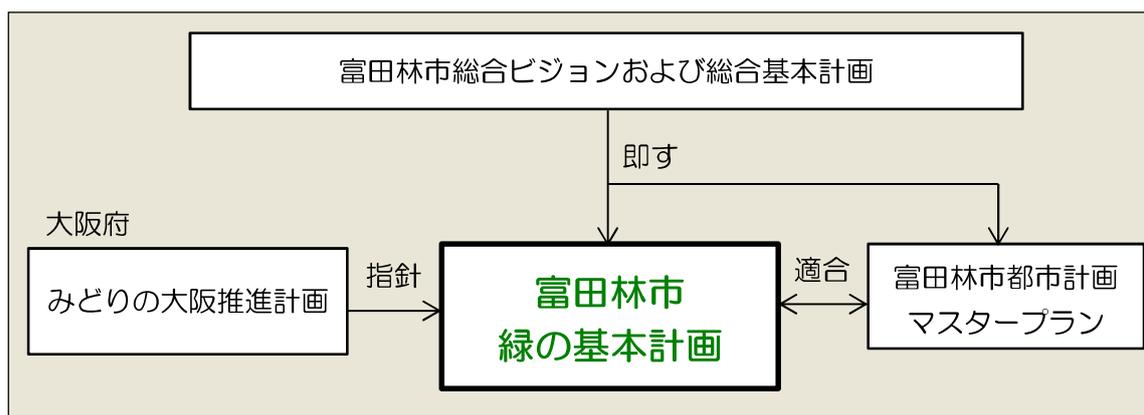
緑の基本計画とは、都市緑地法第4条第1項に規定されている「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」のことを指します。具体的には、都市公園等の整備や緑化活動への市民参加の促進といった緑に関する基本的な方針が定められています。

本市では、平成19（2007）年に緑の基本計画を策定しましたが、それから約10年が経過する中で、人口減少、地球環境問題、農の担い手不足、都市農地に対する位置づけの転換、財政的制約、生物多様性への配慮など、公園、緑地、農地等を取り巻く環境は大きく変化してきました。

上位計画である「富田林市総合ビジョンおよび総合基本計画」の改定も行われた他、都市緑地法、都市公園法など関連法令の改正も行われていることから、これらの変化に的確に対応し、緑に関わる課題解決に向けたまちづくりの考え方や、将来像を明らかにするため改定を行うことになりました。

2. 計画の位置づけ

富田林市緑の基本計画は、「富田林市総合ビジョンおよび総合基本計画」を上位計画とし、「富田林市都市計画マスタープラン」と適合し、「みどりの大阪推進計画」を指針とした、総合的な緑地の整備・保全・活用等に関する施策を示すものです。



3. 計画期間と計画対象区域

計画期間は20年後を展望しつつ、今後おおむね10年間を計画期間とします。

計画対象区域は、本市全域とします。

4. 計画の対象とする緑

本計画では、前回計画と同様、「樹林地、河川などの水辺地、公園、農地、学校・庁舎などの植栽地・グラウンド、広場、民有地の庭など」の緑を計画対象とします。

5. 改定にあたっての基本的考え方

改定の背景を踏まえながら、以下の基本的な考え方に基づいて改定を行いました。

①持続可能な緑のまちづくりへの対応

本市は、平成 14（2002）年をピークに人口は減少傾向にあります。今後も少子高齢化や人口減少が進む中、限りある財源により持続可能な「緑のまちづくり」を進めていくためには、計画内容の実現性を高め、効率的、効果的に施策を推進していく必要があります。

したがって、「現実的かつ、わかりやすい目標の設定」や、「今ある緑の活用に視点を置いた施策の検討」、「多様な主体の連携と官民協働につながる計画」等の視点を考慮して改定を行いました。

②生物多様性の確保や農地の保全への配慮

平成 20（2008）年に生物多様性基本法が制定され、都市における緑地の保全・再生・創出・管理など、生物多様性の確保に向けた取組が重要であると認識されました。

本市は、市域の 60%が市街化調整区域となっており、里山や農地、水辺など、生物多様性からみても貴重な環境が残っています。

したがって、「まち、里山、農地、水辺等が一体となったエコロジカル・ネットワークの形成」、「都市緑化の推進」等の視点を考慮して改定を行いました。

③公園の活用や管理運営のあり方

本市の公園は開設後当初から年数を経た公園も多く、老朽化した施設の更新や改修、地域のニーズに対応した公園の新たな活用策が求められています。

一方、平成 29（2017）年に改正された都市公園法を受けて、都市公園の再生・活用に向けた取組が始まっています。

したがって、「公園の役割や地域性をふまえた幅広い年代に利用される公園」等の視点を考慮して改定を行いました。

第2節 緑の役割

緑は、私たちの生活を支える上でさまざまな役割を担っています。

緑は、「環境保全」「レクリエーション」「防災」「景観形成」の4つの機能を持っており、それぞれの機能がより効果的に発揮、または補完しあうような緑のまちづくりを行うことが大切です。

■環境保全機能

公園や樹林地、道路の街路樹、水辺などの緑はさまざまな生物の生息場所であり、それらが繋がることで、生物の移動経路にもなります。これらは都市における生物多様性の確保に大きく貢献し、生物多様性は、水や食料、気候の安定など、人間が生きていくために役立つ自然の恩恵（生態系サービス）をもたらしてくれます。

また、地球温暖化は温室効果ガス排出量の増加に起因しますが、二酸化炭素の吸収源である樹木などの緑はそれを防止する重要な役割を果たしています。



■レクリエーション機能

公園や広場などの緑は、子どもたちの遊び場や、多様な世代の散策の場、休息の場、憩いの場として大切な役割を担っています。

また、余暇活動やスポーツ・健康づくりのための活動の場としても重要な役割を担っています。



■防災機能

公園や農地などのオープンスペースは、地震や水害などの大規模災害時に人々の命を守る重要な防災空間として機能します。また、森林やため池、農地などの緑は、土砂災害の防止、洪水調整といった防災機能を有しています。



■景観形成機能

山や川などの緑で構成される自然的景観は、そこに住む人々の記憶に残る風景（原風景）であり心を癒す存在です。

また、公園や街路樹、水辺などの緑は、都市景観を形成する上で重要な役割を果たしています。

